

八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（素案）に係る
市民意見提出制度実施要領

1	件名	八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（素案）についての市民意見募集
2	目的	「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂するにあたり、八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条に基づき、広くその案を公表し、市民の意見等の提出という形での市民の参画の機会を保障するとともに、それらの意見等を反映することを目的として実施します。
3	事務説明	今般、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、約10年ぶりに政府行動計画が抜本的に改定されたことから、市においても、政府行動計画及び府行動計画を踏まえ、市行動計画を改定することとしました。このたび、同計画改定に対するより多くの意見を聴取するため、「市民意見提出制度に関する指針」に基づき、市民の意見を募集します。
4	対象者	市内に在住・在勤・在学または事業を営むすべての人及び市内に事業所を有する法人その他団体
5	資料案内 及び公表方法	(1) 公表する資料 八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（素案） (2) 公表の方法 ・保健所（1階保健企画課）、市役所本館（1階総合案内・3階情報公開室）、各出張所、緑ヶ丘コミュニティセンター、桂・安中人権コミュニティセンター、各図書館、社会福祉会館、保健センター ・市ホームページにも掲載
6	公表期間	令和7年12月24日（水）～令和8年1月23日（金）
7	意見募集期間	令和7年12月24日（水）～令和8年1月23日（金）（必着）
8	必須記入事項	(1) 件名「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版）（素案）」についての市民意見」 (2) 意見・提言 (3) 連絡先（任意） (住所〔所在地〕、氏名〔団体名〕、電話・FAX番号、E-mailアドレス) ※提出された連絡先等の個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に取り扱います。 ※意見の該当箇所や内容が不明確な場合に、確認のため連絡をさせていただく場合がありますが、それ以外の目的には使用しません。
9	意見の提出方法及び提出先	(1) 窓口持参（代理人によるものを含む） 八尾市保健所 保健企画課 (2) 郵送：〒581-0006 八尾市清水町一丁目2番5号 八尾市保健所 保健企画課

		(3) FAX : 072-922-4965 (4) 電子メール : h-kikaku@city.yao.osaka.jp (5) 電子申請システム
10	提出された意見の取り扱い等	(1) 提出された意見は、市民意見提出期間終了後に整理を行い、資料として活用するとともに、案への反映可否等について、後日（令和8年3月頃を予定）、情報公開室及び市ホームページにて公表します。個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。 (2) 提出された意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表するがありますので、個人が特定される内容は、意見本文にはできるだけ記入しないようご留意ください。 (3) 意見を受領したことについて、個別の連絡はいたしません。 (4) 電話・口頭での意見は、市民意見提出制度として取り扱いません。
11	担当 (問い合わせ)	八尾市保健所 保健企画課 電話 : 072-994-0661（直通）